シズケア*かけはし「見守り機能」等 活用推進ワーキンググループ

報告書

シズケアサポートセンター (静岡県医師会)

令和5年3月

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・P	1
2	拡充された情報共有機能(情報共有システム)・・・・・・・・・・P	2
3	ワーキンググループの概要・・・・・・・・・・・・P	3
(1)設置目的	
(2	2)構成員	
(3	3)検討経過	
4	ワーキンググループでの協議状況	
(1	l) 第1回検討会(令和4年7月25日)・・・・・・・・・・・P	4
(2	2) 第2回検討会(令和4年9月2日)・・・・・・・・・・・P	8
(3	3) 第3回検討会(令和5年2月27日)・・・・・・・・・・P	9
5	まとめ	
(1)「見守り機能」の効果的な活用 ~2つのモデル~・・・・・・・・P	17
(2	2)運用目的と対象者の関係・・・・・・・・・・・・・P	18
(3	3)「情報共有システム」の全体イメージ・・・・・・・・・・・P	19
6	終わりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

1 はじめに

静岡県医師会が平成24年度から運用を行うICTシステム「シズケア*かけはし(静岡県地域包括ケア情報システム)」は、当初『在宅医療対応型』システムとして開発されたが、平成29年度には介護との連携を支援する機能として「施設サービス検索・折衝機能」を追加し、『医療介護連携型』システムへとモデルチェンジを図った。

その後、地域包括ケアシステムの構築が推進される中、本システムの対象者を医療・介護サービス利用者に限定せず、より柔軟な運用を求める声が高まったことから、令和3年度に大規模なシステム改修を行い、令和4年度から『地域包括ケア対応型』システムとして運用を行っている。

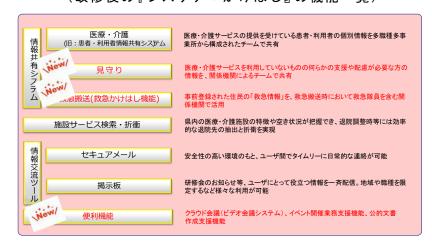


「シズケア*かけはし」システムの変遷

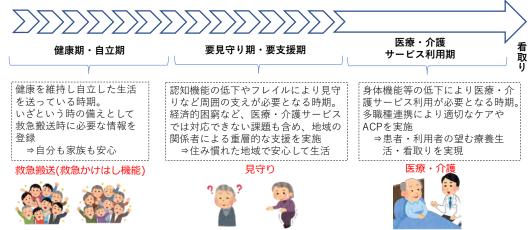
今回の大規模改修では特に情報共有機能(本システムにおいては「情報共有システム」という機能名を付している)の拡充を図り、医療・介護サービスを利用していないものの地域での生活を継続するため見守り等の支援や介護予防・フレイル予防の関わりの必要な方、さらには現時点では健康面や生活面で特段の支障がない方も含め、本システムの中で関係者が情報共有を行うことを可能とした。

その結果、まだ健康で自立 した生活を送る時期から、見 守りや支援が必要な時期、 らには医療・介護サービ和 のは医療・介護サービ和 のは医療・介護サービ和 のは で、本システムで してその方の生活を してその がで、本システムで してとが可能となり、 『地と のたとなっている。 かする所以となっている。

(改修後の『シズケア*かけはし』の機能一覧)



地域包括ケア対応型システムのイメージ ~令和3年度システム改修~



『シズケア * かけはし』は、元気な時から最期に至るまで 一貫してその方の生活を支えます!

2 拡充された情報共有機能(情報共有システム)

新たなシステムにおける情報共有機能(情報共有システム)では、情報共有の対象となる方の特性や運用の仕方に応じて「医療・介護」「見守り」「救急搬送」という3つのサブ機能(本システムでは『運用目的』と称している。以下、必要に応じ「医療・介護機能」「見守り機能」「救急搬送機能」と記載する)を用意している。このうち「医療・介護機能」は従前の『患者・利用者情報共有システム』と同じであり、「見守り機能」「救急搬送機能」の2つは今回追加されたものとなっている。

なお、『運用目的』は複数の選択や中途での切替えも可能であり、その方の状態や状況の変化に応じて柔軟な使い方ができるようになっている。

「情報共有システム」変更点 「運用目的」の追加

地域包括ケア対応型への機能拡大により、運用目的の選択が追加されました



情報共有システム:「運用目的」の基本フレーム

運用目的	医療・介護	見守り	救急搬送(救急かけはし)
対象者の 想定	医療・介護サービスの利用者	見守り等、何らかの支援が必要な方	すべての地域住民 ※ 運用する市町で範囲の設定が可能
		基本情報(対象者に関する情報/フォーム入力)	
参照できる 対象者の情	提供情報(共有チーム内の情報のやり取り)	見守り情報 (共有チーム内の情報のやり取り)	救急情報シート(対象者に関する情報/フォーム入力)
対象者の情報			・汎用情報(対象者に関する情報/電子ファイル保存
			・調剤情報(調剤明細書のQRコードを読取り)
参照できる 人	共有チームの構成員 ※ 一部の施設・職種については、参照不可 または共有チーム員の修正により参照可	共有チームの構成員	共有チームの構成員 + 市町職員(※) + 救急隊員(※) ※ 市町職員は対象者の登録リストの閲覧が可能 ※ 市町の申込みにより救急隊員による救急ショット (アプリ)の利用が可能
主治医の 取扱い	主治医の施設名と氏名の入力が必須	主治医の登録は任意	主治医の登録は任意
特徴	・参照できる人の範囲を制限しているため、よりセンシ ティブな情報を取り扱える ・過去の履歴の確認が容易(提供情報) ・やり取りのできる情報量が多い(提供情報)	・ユーザは誰でも共有チームの構成員となり情報の参照 が可能 ・スピード感のある情報のやり取りが可能(見守り情報 の表示はスレッド式)	・参照できる情報の種類が多い。 ・情報の更新が容易(調剤情報) ・情報のやり取りは救急ショット(アプリ)を利用

専門職同士で 効果的に情報共有

✔ 様々な関係者でスピー ディーに情報共有 多くの情報の保管場所 救急搬送時に情報共有

3 ワーキンググループの概要

(1)設置目的

『地域包括ケア対応型』システムへモデルチェンジした「シズケア*かけはし」に新たに 搭載された「見守り機能」等について、有効な活用方法を開発し、本システムの一層の普及 拡大を図る。

(2) 構成員

- ・郡市医師会、市町担当課、地域包括支援センター
 - ⇒ シズケア*かけはし普及拠点推進事業において、新たに搭載された見守り機能等の 活用を計画している地域から選出(沼津、富士市、焼津市各医師会)
- ・県健康福祉部、SBS 情報システム、県医師会事務局

(3) 検討経過

時 期	会議等	内 容			
令和4年	第1同校社会	・現状と課題の把握			
7月25日(月)	第1回検討会	・活用可能な事業・ケースの洗い出し(KJ法)			
令和4年	第2回検討会	・実施可能な活用方法の抽出			
9月2日(金)	第 2 凹(楔) 云	・抽出された活用方法の具体化(地域別グループワーク)			
↓ ↓	(モデル活用)	※ 3地域で実施			
令和5年	笠 2 同	・モデル活用の実施結果の報告			
2月27日(月)	第3回検討会	・報告内容の取りまとめ			

4 ワーキンググループでの協議状況

(1) 第1回検討会(令和4年7月25日)

シズケア*かけはしの「情報共有システム」に新たに搭載された『見守り』『救急搬送』 の両機能について、活用方法の洗い出しを行った。

⇒KJ法により全メンバーが参加して、自由な発想で多くのアイデアを収集

(アイデアの視点)

見守り機能	どのような「対象者」、「ケース」、「事業」、「関係者」 ・・・
	での情報共有が考えられるか
救急搬送機能	救急搬送場面(救急ショットを使用) <u>以外</u> での活用方法は?
	・登録された救急情報を別目的で活用
	・救急搬送以外の利用目的で情報を登録

(KJ法によるアイデア収集)



(収集結果「見守り機能」)



(収集結果「救急搬送機能」)



○ **収集されたアイデアの整理結果** ※ 実現可能性は一旦脇に置き、自由な発想により提供されたアイデアであることに留意

						利	用する機	能	
事業・分野	対象者	登録のきっかけ	関係者	活用の場面やねらい	システムの使い方 (例)	44 F		医療・	備考
						救急	見守り	介護	
見守り	•独居(高齢者 or	・民生委員から地	・市町行政	日常的に見守りを行う	・市町 or 地域包括が共有チ	(()	0		
	全員)	域包括への報告	・地域包括	中での出来事を入力し	ームを編成				
	• 認知症高齢者	・住宅管理会社や	・民生委員	て情報共有	・見守り機能で情報共有				
	• 若年性認知症	マンション組合の	・配食サービス	※配食サービス未達					
	· 公営住宅入居	協力	・町内会	※新聞が溜まった時					
	者	・アパート入居時	・遠方の家族						
認知症(行	・認知症見守り	・SOS ネットワーク	・市町行政	・捜索時における不明者	・市町が不明者を検索して	0	0	(()	汎用情報に
方不明者)	SOS ネットワー	登録時	警察	の特徴の把握	関係者に特徴を伝達				顔写真登録
	ク登録者		・SOS ネットワー	・発見後の家族への連絡	・地域包括等関係機関であ				
			ク構成団体		らかじめチーム編成				
災害	• 災害時避難行	市町の広報	・市町行政	・避難指示が出た際の避	・関係機関であらかじめチ	0	0	(()	
	動要支援者	・関係者の声掛け	・町内会	難状況の確認	ームを編成し避難状況等				
				・発災後の状況の確認	について情報共有				
				・避難先での服薬情報等	・市町が避難所で避難者の				
				の把握	服薬情報等を確認				
救急搬送	・救急搬送の可	・市町の広報	・救急隊	・DNAR の事前確認による	・救急隊を共有チームに加	0	(()	(()	救急情報シ
※救急ショ	能性がある人	・関係者の声掛け	・訪看 ST 等専門	救急出動の回避	え、出動時に対象者の情報				ートの紙べ
ット未利用			職	・救急搬送時における情	を確認				ースの運用
				報収集の省力化					专可

						利	用する機	能	
事業・分野	対象者	登録のきっかけ	関係者	活用の場面やねらい	システムの使い方 (例)	救急	見守り	医療・	備考
							見寸り	介護	
介護予防・	フレイルと判	フレイル検査、ス	・市町行政	・フレイル該当者の事業	・対象者ごとに共有チーム	(()	0		必要に応じ
フレイル予	定された方	クリーニング	・地域包括	への参加状況等の確認	を編成し関係者で情報共				て健診情報
防		• 医療機関受診時	・通いの場	・事業参加の効果の検証	有				も登録
			• 医療機関						
生活支援	・非課税世帯が	・生活支援サービ	・市町行政	・日常的に見守りを行う	・対象者ごとに共有チーム	(()	0		
	対象の生活支援	スの申請時	・地域包括	中での出来事を入力し	を編成し関係者で情報共				
	サービス利用者		・生活支援コーデ	て情報共有	有				
			ィネーター						
障害児者・	・放課後デイサ	・放課後デイサー	・放課後デイ	・対象者の身体状況等の	・対象者ごとに共有チーム	(()	0	0	
医療的ケア	ービス利用児	ビス利用の申請時	• 医療機関	確認や気付きの共有	を編成し関係者で情報共				
児	・医療的ケア児	・関係者の声掛け	・学校		有				
	・障害(児)者		・相談支援事業所						
ACP	• 一定年齢以上	・市町の広報	・市町行政	・救急搬送の可否の判断	・エンテ゛ィンク゛ノートの記載内容	0	(())	(())	汎用情報に
ACF	の高齢者	・ A C P 開始時の	・対象者のケアに	・対象者が意思表示が困	をデータ化して登録		(0)	(0)	登録
	・人生の最終段	関係者の声掛け	関わる専門職	難な場合における医療・	・対象者ごとに共有チーム				- AT NOK
	階に差し掛かり	医水色ツ戸類で	天	無な場合における医療・ ケアの意向の確認	を編成し関係者で情報共				
	でに左し掛がり つつある方			グ / マノ忠 円 V / 推 i	を補成し関係有ぐ情報共				
)) (A) (A) (A)				Ή 				

						利	用する機	能	
事業・分野	対象者	登録のきっかけ	関係者	活用の場面やねらい	システムの使い方 (例)	救急	見守り	医療・	備考
						50.20)L ,	介護	
多職種連	・サービス利用	・医療・介護サービ	· 訪看 ST、訪問介	・熱中症の予防	・対象者ごとに共有チーム	(()	(()	0	
携・サービ	者	スの利用時	護、デイ、福祉用	・服薬管理	を編成し関係者で情報共				
ス利用	・退院予定者	・介護保険や障害	具等事業所	・新型コロナ罹患状況の	有				
		者手帳の申請時	・病院の地域支援	把握					
		• 病院退院時	室	・ガン末期患者の対応					
		· 主治医意見書作							
		成のための受診時							
		・保険証の切替時							
		(社保⇒国保)							
高齢者ドラ	・運転の危ない	・家族からの相談	・市町行政	・運転免許証返納の働き	・対象者ごとに共有チーム	(()	0		
イバー	高齢者	時	・地域包括	掛け	を編成し関係者で情報共				
	・認知機能検査	• 運転免許更新手	・運転免許センタ	・認知症関連サービスへ	有				
	の低得点者	続き時	_	の誘導					
その他	• 一時保護児童	・対象者の発見時、	・対象者に関わる	・日常的に見守りを行う	・対象者ごとに共有チーム	(()	0		
	・ホームレス	発生時	者	中での出来事を入力し	を編成し関係者で情報共				
	・刑務所出所者			て情報共有	有				

※ 「関係者」欄の記載における留意事項

⇒赤字・・・現行のシステムでは、ユーザとしての利用ができないもの

⇒青字··・第1回検討会において意見としては上がらなかったが、整理の際に追記したもの

(2) 第2回検討会(令和4年9月2日)

前回洗い出された新たな機能の活用方法について整理した後、3つの地区に分かれ、モデル的に実施できそうな活用方法を抽出し、具体的な実施案を検討した。

○ 各地区におけるモデル活用の実施案の概要

区分	沼津医師会 (裾野市)	富士市医師会(富士市)	焼津市医師会(焼津市)
テーマ	介護予防・フレイル予	高齢者の見守り	高齢者の保健事業と介
	防		護予防の一体的実施
対象者	地区サロン参加者(一	入院・外来の患者とそ	診療所での生活機能チ
	体的実施対象者)	の家族(在宅での生活	ェックの結果、「フレ
		にリスクを抱える方)	イル疑い」となった方
活用方法	チェックリスト結果	在宅での生活状況の把	診療所、地域包括、行
	の共有	握	政等の関係者で情報共
	・その後の情報の随時		有しながら対象者を継
	追加・共有		続的にフォロー
利用機能	見守り機能	見守り機能	見守り機能
(運用目的)			

○ グループワークの様子(沼津医師会・裾野市チーム)



(富士市医師会・富士市チーム)



(焼津市医師会・焼津市チーム)



(3) 第3回検討会(令和5年2月27日)

各地区におけるモデル活用の実施状況について報告した後、活用の効果及び課題について 協議した。

① モデル活用の実施状況(各地区より提出された報告書より)

〇 沼津医師会 (裾野市)

事業・分野	介護予防・フレイル予防					
対象者	地区サロン参加者 (一体的実施対象者)					
実施概要	<高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業内容>					
	地区のサロン参加者を対象に、フレイル予防の講話、フレイル質問票の記入、握					
	力測定を、年度の始めと最後に行う。変化を確認し、地区サロン参加による健康					
	維持の効果を観察する。					
	<見守り機能等モデル活用事業内容>					
	上記で得たフレイル質問票の結果及び握力値をシズケア*かけはしに市が入力					
	し、担当地域包括支援センターと共有する。					
	フレイルが心配されるケースの対応検討や、今後、介護申請等の相談を包括で受					
	けた際、今回の記録を参照し、支援方法検討に役立てる。					
工夫した点	同意書をとる際、必須事項にマーカーし記入もれを防止した。					
	また、上記工夫により対象者が記入しやすくし、同意者を多く確保できるように					
	努力した。					
苦労した点	市役所のシステム上、フレイル質問票をスキャナでとった後、ネットにつながる					
	パソコンにデータを移動させなければならなかった。					
実施後の	<効果のあった点(項目選択)> ※ 複数選択可					
評価	ア 年齢や障害の有無に関わらず住み続けられる地域社会の形成					
	イプリスクへの備え、発生後の対応					
	ウ 質の向上 (ケアの提供、住民サービス、介護・フレイルの予防)					
	(エ)業務の効率化、経費の削減					
	オ 個人情報に関するセキュリティの確保					
	カ その他(
	<具体的な効果の内容>					
	フレイル予備軍の方の状況を安全に地域包括支援センターと共有できる。					
	個人の支援を検討する際、情報が増える。					
	個人の質問票をコピー等して保管する手間がない。					
	今回同意をいただくことで、今後の情報も共有できる。					
その他	職員がシズケア*かけはしの作業に不安があり、ログインが遅れがちだったが、					
気付いた点	タイムリーにログインし活用できるようになった。					

〇 富士市医師会(富士市)

事業・分野	高齢者の見守り							
対象者	退院患者本人またはその家族、外来患者本人またはその家族							
実施概要	市内3か所の病院の協力のもと、当該病院から退院を予定する患者を対象に、本人の状態、その方の家族構成・家庭状況などを踏まえ、【見守り】を必要と思われる方に退院調整看護師や病院連携室が、登録を勧め【同意書】取得までを行う。 【同意書】の取得が完了した方のデータを医師会事務局で入力するとともに、対象者の居住地区を管轄する地域包括支援センター・同意取得した病院・行政担当課でグループ作成を行い登録完了とする。 その後、当該地域包括支援センターのタイミングで【見守り】がスタートする。							
	今後、対象者に何らかの変化があり、各職種で共有が必要な情報は本システムを							
	利用していく事とした。							
工夫した点	退院患者本人に限らず、その家族にも「見守り」の制度を説明し家庭環境に不安							
	のある方に登録を勧めた。 また、退院患者に拘らず、外来患者やその家族にも対象を広めた							
 苦労した点	・高齢者に本システムの説明や同意を得るための説明をする際、理解困難で断ら							
D / O / C/M	れるケースが多々ある。根気よく説明した。							
	・家族は登録希望だが、本人が嫌がるケースがあった。							
実施後の	<効果のあった点(項目選択)> ※ 複数選択可							
評価	ア 年齢や障害の有無に関わらず住み続けられる地域社会の形成							
	インリスクへの備え、発生後の対応							
	ウ 質の向上(ケアの提供、住民サービス、介護・フレイルの予防)							
	エ 業務の効率化、経費の削減							
	(オ)個人情報に関するセキュリティの確保							
	カ その他 (
	<具体的な効果の内容>							
	対象者:入院中の男性患者の妻(80歳代女性、在宅で生活。医療・介護サービ							
	ス無、軽い認知が見受けられる。息子は東京在住)							
	病棟看護師が息子に「見守り機能」を勧めたところ登録に至ったもの							
	登録後まもなく、対象者より「保険証がない、家が荒らされている」との連絡を							
	受けた病棟看護士が「見守り機能」により関係者に情報提供。その後、地域包括							
	支援センターから「すでに警察出動、保険証は息子が管理判明、部屋が荒らされ							
	ているのは、ご自身が保険証を探したため」との情報提供があり関係者で共有。							
	本ケースでは、「見守り機能」に登録していたことで関係者でスムーズに情報提							
7. 10 tile	供・共有ができことから、この方についての情報共有を継続することとなった。							
その他	・同意書の説明書をもっと優しい内容でフォーマット化してほしい。							
気付いた点	・見守りのパンフレットやポスターが欲しい 現場から上記 2 件の強い要望があった。							
	売物がり上記4件の選い安主があつた。							

- ※ 参考:富士市医師会が関係者への説明用に作成した資料
- ○「見守り」システム運用準備
- 1 関係者説明・協力依頼 実施可能機関の選定(本システム概要を説明し実施の可否を探る)

病院(地域連携室)

行政・包括

- 富士市立中央病院
- 富士市高齢者支援課
- ・湖山リハビリテーション病院
- ・富士南部地域包括支援センター他市内 7 か所
- ・富士いきいき病院
- 2 運用方法の検討
 - ①対象者の抽出 (病院連携室・外来 等)
 - ・医療・介護サービスとかかわりのない方
 - ・身寄り無し。独居の方
 - 髙齢者世帯
 - ・8050 問題等をかかえる方
 - ・その他、医師・看護師が必要と判断する方
 - ②対象者の同意と情報登録 (病院連携室・外来等 医師会事務局)

退院カンファレンス等の場において、各病院の看護師より本件の対象となりうる方に ご説明頂き同意を取得。その後、対象者の情報を医師会事務局へ送信(セキュアメール)

医師会事務局は対象者情報登録と「共有チーム」を形成

- ※「共有チーム」とは対象者毎に多職種多事業所をメンバーとして登録し、様々な「共有チーム」による情報共有が可能
- ③チーム承諾(行政・地域包括支援センター・病院連携室・関係施設 等) チームメンバーに選定された場合、選定された方へ「承諾」の通知が送信されます。 「承諾」することにより「共有チーム」が形成されます。
- ④情報の更新(行政・包括支援センター・関係施設等)

対象者(本人・環境等)に何らかの変化があり、関係者間で情報を共有する必要がある場合、その情報をUPする。

※行政及び医師会のフォロー(操作に関する件、緊急に包括に取り次ぐ件等)

- 3 タイムスケジュール (案)
 - 9月初旬・・・各病院連携室の協力可否を確認
 - 9月後半・・・多職種リーダー幹事会開催
 - 10月初旬・・・多職種リーダー会開催
 - 10 月中旬・・・運用開始

令和5年1月・・・実績報告とその評価

- 4. 実施目標と効果
 - ・R4.10~R5.2 までの間、1~3 件程度の症例
 - ・実施の検証 ①問題点(苦労した点) ②改善点(工夫した点)
 - ・実施の評価 効果があったとみられる点(今後の利用可否も含めて)
 - ※ 診療所への波及を視野に検討

○運用イメージ(案)

運用:1.対象者の抽出

2.対象者から同意を取得し基本データを医師会へ送信

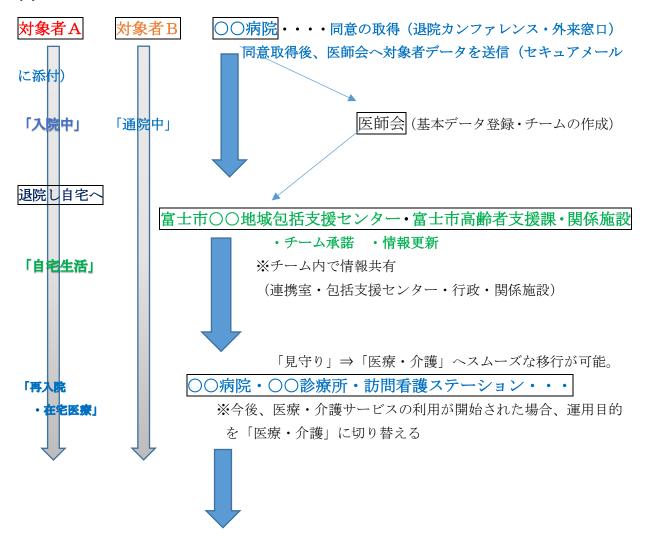
病院連携室 外来窓口 等

3.対象者を登録、「承諾」通知を送信し共有チームを形成・・・医師会

4.チーム承認

5.情報の更新(対象者に変化等、情報共有が必要な場合) 医療・介護サービス提供の場合は関係者をチーム招待 行政 地域包括支援センター 関係施設

例



〇 焼津市医師会 (焼津市)

事業・分野	『会(焼澤巾) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(医師会モデル事業)
対象者	一般介護予防事業対象者・事業対象候補者
実施概要	高齢者の保健事業と介護予防の一体的モデル事業の流れの中で見守り機能を活用し、かかりつけ医と地域包括支援センターとの情報共有に利用①かかりつけ医が、生活機能チェックの結果により、サービスを誘導し、サービス利用紹介状を発行、対象者に渡す。②対象者はサービス利用紹介状(本人用)を地域包括支援センターに持参、または連絡を入れる。 ③ サービス利用紹介状(控え)は、医師会と市地域包括ケア推進課を経
	由して地域包括支援センターに届く。 ④ 地域包括支援センターでは、医師が誘導したサービスについて対象者に詳細を説明しサービスの利用を勧める。 ⑤ 地域包括支援センターは、サービス利用支援状況表をかかりつけ医にフィードバックし対象者の状態を共有する。
工夫した点	モデル事業の中で、実績が多い医師と、地域包括支援センターに協力を依頼した。
苦労した点	同意書をとることの難しさ 医師からは、同意書の発行は、シズケア*かけはしの機能を理解できていないこともあり、説明が難しいとの意見があった。 地域包括支援センターからは、モデル事業の対象者は、比較的元気な高齢者が多いため、見守り機能となると抵抗があることや、本人の意向では決められず、家族に聞いてからとなると必要ないと断られる。また、行政サ
+++/// o	イドから同意を得る方がスムーズにいくかもしれないとの意見があった。
実施後の評価	<効果のあった点(項目選択) > ※ 複数選択可 ア 年齢や障害の有無に関わらず住み続けられる地域社会の形成 イ リスクへの備え、発生後の対応 ウ 質の向上(ケアの提供、住民サービス、介護・フレイルの予防) 工 業務の効率化、経費の削減 オ 個人情報に関するセキュリティの確保 カ その他()
7 - 11	<具体的な効果の内容> 地域包括支援センターにて同意が得られた対象者がいたため、かかりつけ 医に支援状況を見守り機能を活用して送信したところ、かかりつけ医より 返信があり、情報共有とフィードバックをシステム上で行えた。
その他	登録している多くの事業所が、新規機能もさることながら、既存の機能も
気付いた点	活用できていないことが課題であると感じた。個別指導をおこなった訪問看護ステーションでは、個別操作説明後に見守り機能を活用し、居宅介護支援事業所と利用者の情報共有に役立てている。活用促進には事業所ごとに活用の度合いに合わせた個別の操作説明の必要性を感じている。

② 3地区におけるモデル活用の実施結果まとめ

区分	沼津医師会 (裾野市)	富士市医師会(富士市)	焼津市医師会(焼津市)
テーマ	介護予防・フレイル予防	高齢者の見守り	高齢者の保健事業と介護
			予防の一体的実施
対象者	地区サロン参加者	入院・外来の患者とその	生活機能チェックでフレ
		家族	イル疑いの方
対象者の	地区サロン	病院	診療所
抽出場所			
同意書の	市役所	病院	診療所
取得			
対象者基本	市役所	富士市医師会	焼津市医師会
情報の入力			
情報を共有	裾野市(介護保険課・国保	病院	診療所 (主治医)
する関係者	年金課)	富士市高齢者支援課	焼津市地域包括ケア推進
	地域包括支援センター	地域包括支援センター	課
		富士市医師会	地域包括支援センター
			焼津市医師会
活用の	データベースとしての活	ハイリスクの方への迅速	介護・認知症予防への医
ポイント	用	な見守りの開始	師の関与
	・気になる方を広く登録	・在宅生活継続のための	・既存の取組の課題対応
	し経年変化を追跡	即応的な支援	(継続的なフォロー、医
	・サービス開始後の円滑	・介護サービス利用への	師へのフィードバック)
	なシステム利用	円滑な移行	としてのシステム活用
	・将来的な救急かけはし		・介護サービス利用への
	の活用		円滑な移行
課題	情報入力の手間	同意書の取得の手間	同意書の取得の手間

③ 課題と対応

課題の内容	対応策
入手した書面 (フレイル質問票) をデータ化してシステ	FAX送付用カバーシート(※)を
ムに取り込むのに手間がかかる (沼津医師会)	活用する
「見守り」を目的としたシステム利用については、対象	対象者から同意を得る際に使用する
者から同意書を取得するのが難しい	簡易な本システムの説明書を作成す
(富士市医師会、焼津市医師会)	る

(活用ワンポイントアドバイス)

※ FAX送付用カバーシート

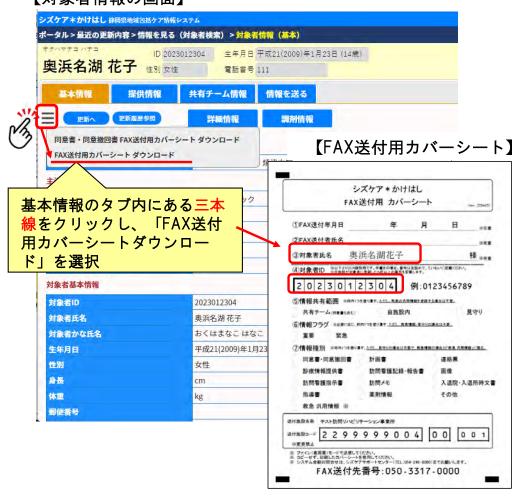
【機能の概要】

専用シートの必要箇所に記入し、2枚目以降に書類をつけて FAX 送信をすると、見守り情報(運用目的:見守り)や提供情報(運用目的:医療・介護)にデータ化された書類が登録され、チーム員が参照することができる。

【「FAX 送付用カバーシート」の入手方法】

- ① 「ポータル〕画面→「情報共有システム」をクリック
- ② 「情報を見る」をクリックし、[対象者一覧] 画面を表示
- ③ 対象の方を検索し、右端の「開く」をクリック
- ④ 基本情報のタブ内にある三本線をクリックし、「FAX 送付用カバーシートダウンロード」を選択しダウンロード

【対象者情報の画面】



④ モデル活用から見えてきたこと

3地区でのモデル活用はいずれも「見守り機能」を利用した取組であったが、同機能をどのような目的で使うのか、そして対象者に対しどのような方法でアプローチして選定を行うのかによって、活用の方法は大きく2つに分けられると考え、整理を試みた。

1つは広く地域住民を対象にアプローチし、中・長期的にデータを蓄積しながら継続的な経過観察を行うもの、もう一つは何らかの課題を抱える方を対象に、日常生活で発生しそうな様々な問題への対応のために関係者間で円滑に情報共有を行うものである。

区 分	Aモデル(地域で活用)	Bモデル(個別に対応)	
アプローチの	地域住民	個人 (本人・家族)	
対象			
時間軸	中・長期的	リアルタイム、即時	
	⇒ 将来への備えとして	⇒ 現在進行中の問題への対応	
		⇒ 近い将来ほぼ発生確実なリス	
		クへの対応準備	
活用の目的	データベース化、リスト化	即応的な情報共有	
活用の主体	市町行政	対象者に関わるすべてのユーザ	
	地域包括支援センター		
活用の効果	ちょっと気になる方の継続的な経	日常生活で発生する様々な問題に	
	過観察	対し、迅速に対応	
	⇒状態の変化を早期に把握し、迅	⇒対象者の在宅生活の継続、QO	
	速な対応により悪化を防止	Lの向上	
モデル活用	沼津医師会	富士市医師会	
実施主体	(焼津市医師会)	(焼津市医師会)	

5 まとめ

本ワーキンググループにおける協議内容やモデル活用の実施状況を踏まえ、拡充された情報 共有に関する機能の効果的な活用方法について、「見守り機能」を中心にまとめた。

(1)「見守り機能」の効果的な活用 ~2つのモデル~

日頃の業務における事業目的の達成や課題の克服に向けて、どのように「見守り機能」を 活用したらよいのか、前述の『地域で活用』『個別に対応』の2つの活用モデルごとに、効果 的な活用のポイントを整理した。

① Aモデル(地域で活用)

本モデルでは、市町の広報誌の活用のほか、住民向けのセミナーや通いの場での呼び掛け、医療機関への受診機会の活用など、幅広く地域住民に働き掛け、住民の情報を登録する(データベース化)。登録する情報はそれぞれの事業目的に応じて、例えばエンディングノートの記載内容や災害時避難行動要支援者の基本情報、フレイル質問票、健診結果など様々なものが考えられる。登録された情報は、災害や事故・急病等の緊急時のほか、継続的な経過観察による状態の変化の早期発見・早期対応などに活用される。

なお、地域住民に対してアプローチするに当たっては、システムの活用目的に合わせて登録する対象者の範囲を明確化しておくとともに、同意書の取得や情報の入力作業を誰が行うのか、登録手順のルールについて、あらかじめ地域の関係機関で話し合っておく必要がある。

また、活用開始後、ある程度住民のデータが蓄積された場合は、これらの情報を救急搬送時にも活用できるよう、市町の判断により「救急かけはし」の活用をシズケアサポートセンターに申し出ることも可能である。

「Aモデル:地域で活用」のポイント ~データベースとして活用~ 登録の働き掛け 登録する情報(例) 登録情報の活用 0 (事故・急病) 市が 広報(市民だより等) 人生の最終段階での医 エンディングノートの !象者を幅広く拾い上げ 『町で「救急かけはし」の活用を検かある程度蓄積したら 記載内容 緊急時の対応 【データベース化】 (災害・避難生活) 住民向けヤミナ 避難状況の確認 災害時避難行動要 避難生活時の服薬情報 支援者の基本情報 等の把握 継続的な経過観察 フレイル質問票)の場、居場所 て登 (定期的な情報入力) 状態の変化を早期に把握 討 健診結果 迅速な対応で悪化を防止 握力等の測定結果 【地域で活用する場合の留意事項】 ・活用目的の明確化、対象者の範囲の設定 ・登録手順のルール化・・・同意書取得する人、情報を入力する人、情報共有する人 建康診斯

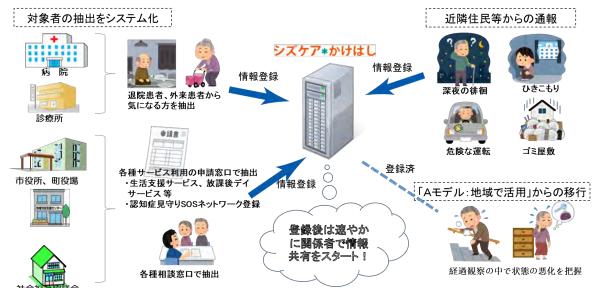
② Bモデル (個別に対応)

本モデルでは、日常生活を送る上で何らかのリスクを抱えており継続的な見守りが必要な方を抽出または発見次第、速やかに対象者の情報登録を行い、関係者間で情報共有を開始することとなる。対象者の抽出については、あらかじめ関係機関同士で話し合っておき、市町等の各種サービス申請窓口や医療機関で抽出し登録する流れをシステム化しておく方法が考えられる。

これ以外にも、認知症高齢者の頻回な徘徊等に関する地域住民からの通報がきっかけとなる場合や、前述の「① Aモデル(地域で活用)」での経過観察の対象者の状態が悪化した場合などが本モデルに該当すると考えられる。

本モデルでは、登録された対象者が日常生活を送る中で発生する様々な問題に対し、迅速に対応が図られ、結果として対象者の在宅生活の継続やQOLの向上につながることが期待されている。

「Bモデル:個別に対応」のポイント ~高リスクの対象者の情報を日常的に共有~



(2) 運用目的と対象者の関係

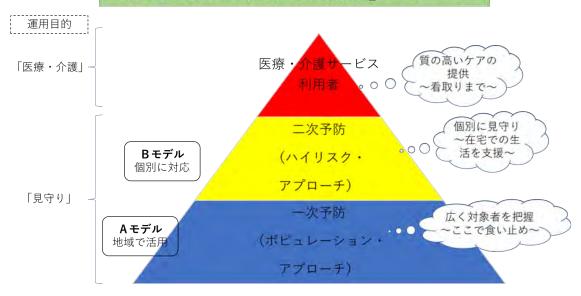
本システムにおける情報共有機能(情報共有システム)では、登録された対象者の特性に応じて「医療・介護」「見守り」「救急搬送」という3つの運用目的(機能)を使い分けていくこととなるが、この中で関係者間での円滑な情報共有を主目的とした「医療・介護」「見守り」の両機能について、関係性を整理する。

まず「見守り」については、『地域で活用』『個別に対応』の2つの活用モデルがあることは前述のとおりだが、このうち『Aモデル(地域で活用)』で取り扱う対象者は、いわゆる一次予防(ポピュレーション・アプローチ)と呼ばれる領域に相当するものと考えられる。ここでは、なるべく多くの対象者を登録して経過観察を継続する中で、早期発見・早期対応により、なるべく長期にわたり対象者をこの領域につなぎとめていくことが目標となる。

もう一つの活用モデル『Bモデル (個別に対応)』については、二次予防 (ハイリスク・アプローチ) の領域に相当すると考えられ、日常生活に何らかのリスクを抱えるとして抽出された方や一次予防の領域から上がってきた方が対象者となる。こうした方々に対し、関係者間の情報共有等を通じて、在宅生活の継続を個別的に支援することとなる。

さらに、予防レベルから医療・介護サービス利用へと移行した方については、運用目的を「見守り」から「医療・介護」に切り替えて、より専門的で気密性の高い情報を取り扱うこととなる。関係職種による適切な情報共有により質の高いケアを提供するとともに、対象者が希望すれば在宅での看取りを支援する。

「運用目的と対象者の関係」イメージ



(3)「情報共有システム」の全体イメージ

① それぞれの「運用目的(機能)」の特徴

「医療・介護」と「見守り」の両機能には、それぞれ『提供情報』『見守り情報』という、 共有チームのメンバー同士が『投稿』するための機能が搭載されており、チーム員の情報 格差の解消や、ケアに関するチームの方向性の確認などの効果が期待される。両機能の使 い分けについては、医療・介護サービスの利用状況や主治医の関わりの程度、共有したい 情報の内容(気密性、専門性)により判断することとなる。

一方、「救急搬送」で利用される4種類の情報(「基本情報」「救急情報シート」「汎用情報」「調剤情報」)は、いずれも必要な都度アクセスして対象者の情報を入手する『閲覧』のための機能であり、総体として対象者に関する情報の『保管庫』としての役割を有する。

なお、「救急搬送」に登録された情報の取扱いに関しては、救急隊と連携した救急搬送時の情報活用(「救急かけはし」と称している)の運用主体として市町が想定されていることから、市町に対しては、当該市町の全ての対象者(運用目的で「救急搬送」を選択された方)の登録情報が閲覧できるという特別な権限が付与されている。

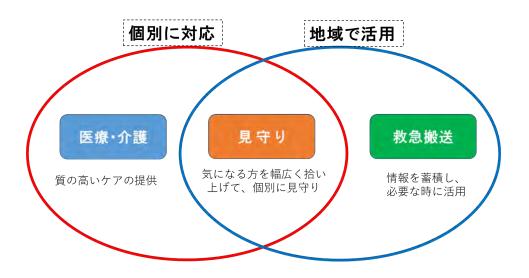
運用目的	医療・介護	見守り	救急搬送
利用のね	チーム員同士の情報提	チーム員同士の情報提	必要な際の対象者情報へ
らい	供・共有	供・共有	のアクセス
利用可能	基本情報 (閲覧)	基本情報(閲覧)	基本情報 (閲覧)
な情報	提供情報 (投稿)	見守り情報 (投稿)	救急情報シート (閲覧)
			汎用情報 (閲覧)
			調剤情報(閲覧)
参照でき	共有チーム員	共有チーム員	共有チーム員(※)
る人			救急隊員(救急ショット
			利用)
主治医の	必須	任意	任意
登録			

(※) 市町は、共有チームに入っていなくても当該市町の全ての対象者の登録情報を閲覧できる

② 3つの運用目的(機能)の関係性

「医療・介護」「見守り」「救急搬送」という3つの運用目的(機能)のうち、「医療・介護」についてはもっぱら対象者を個別に支援するために活用される一方、「救急搬送」については関係機関の連携のもと、地域全体で活用を進めていくものである。

これに対し「見守り」については、前述のとおり『地域で活用』『個別に対応』の2つの活用モデルが考えられ、これら3つの運用目的(機能)は下図のとおり整理される。



③ 今後の活用に向けた提案(対象者登録の考え方)

〇 まずは手軽に使える「見守り」を積極活用

・ 地域内の関係機関で話し合い、対象者の抽出方法をルール化したら、当面、関係者 間で情報共有の必要が無いケースも含め、積極的に登録を進める。 ・ 医療・介護サービスの利用者で運用目的を「医療・介護」としたいケースであって も、主治医のチーム登録等に時間を要する場合は、まずは「見守り」で登録して情報共有を開始する。(主治医の登録が完了次第、「医療・介護」に移行)

〇 「見守り」と「救急搬送」はセットで運用

- ・ 「見守り」で対象者を登録する際、運用目的で初期値となっている「救急搬送」は そのまま残しておき、「救急搬送」に情報を蓄積していく。(「医療・介護」につい ても同様)
- ・ 対象者の同意を得る際は、「見守り」だけでなく「救急搬送」を強調すると、登録 のメリットを感じてもらいやすいのではないか。

〇 いざという時は「救急搬送」の蓄積情報を活かす

- ・ 「救急搬送」に登録された対象者の情報が増えれば増えるほど、特別権限の付与された市町では情報の利用価値が高まる。
- ・ 例えば災害発生時において、市町は「救急搬送」に蓄積された対象者の情報にアクセスし、安否確認や避難生活の支援に活用することが可能となる。

6 終わりに

日常生活に不安を抱える方への個別的な支援を主目的に考えていた「見守り機能」であるが、 本ワーキンググループにおける協議やモデル活用を通じて、地域全体での面的な活用の可能性 が示唆されることとなった。

元々市町単位での運用を想定して開発された「救急搬送機能」も含め、こうした視点で『シズケア*かけはし』を地域の基盤と位置付け積極的な活用を図ることが、安心して暮らせる地域づくりにつながるものと考える。そうした観点から、特に市町や地域包括支援センターの皆様における活用のご検討を期待するとともに、本会としても積極的に取組を支援してまいりたい。

ワーキンググループ構成員

<委員>

	·	
区分	 	氏 名
郡市医師会 事務局	沼津医師会	原 匡平
	富士市医師会	石川 広親
	萨 海市医師 今	赤星 明美
	焼津市医師会	杉本 憲治
市町行政	裾野市介護保険課	稲田 幸子
	富士市高齢者支援課	望月 しのぶ
	焼津市地域包括ケア推進課	松田智仁
地域包括支援センター	裾野市地域包括支援センター	中村 久美子
	裾野市北部地域包括支援センター	松浦 和喜江
	富士市富士南部地域包括支援センター	志道 永悟
	焼津市大井川地域包括支援センター	鈴木 よし子

<オブザーバー>

県	健康福祉部福祉長寿政策課地域包括ケア推進室 主査 矢岸 宏紀 健康福祉部福祉長寿政策課 高齢者支援班 主査 安本 庸逸 健康福祉部健康増進課 地域支援班 主任 谷口 寿明
SBS 情報 システム	岩崎剛寺本稔

<県医師会事務局 医療介護連携課>

課長 望月 隆弘 係長 滝浪 栄太 主任 入野 味里 医療介護連携アドバイザー 市川 賀津子